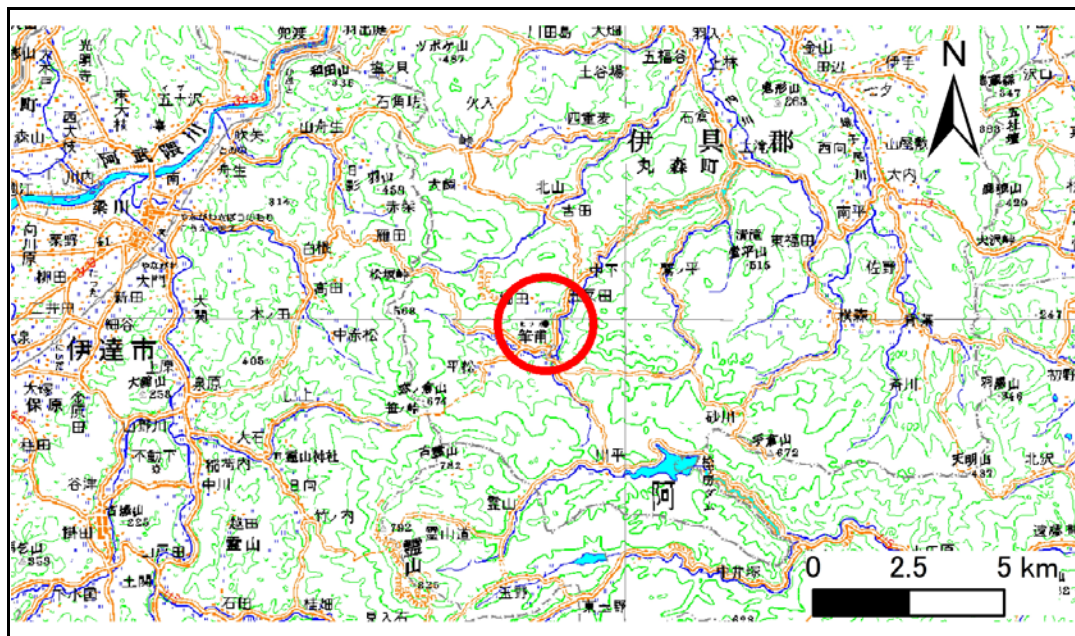


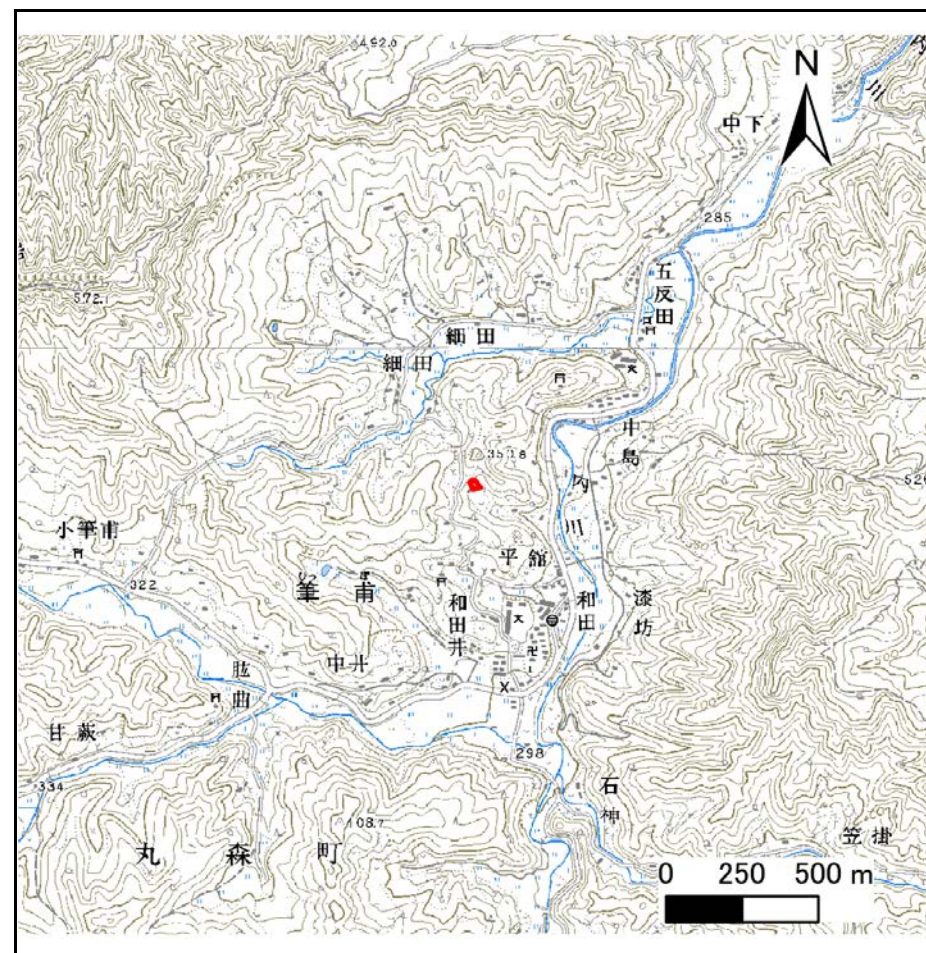
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第833号
告示年月日	平成28年10月11日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	II-自-0451(1321000451)
箇所名	平館
所在地	伊具郡丸森町筆甫字平館
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 20000(地図画像)及び数値地図 25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第1003号)

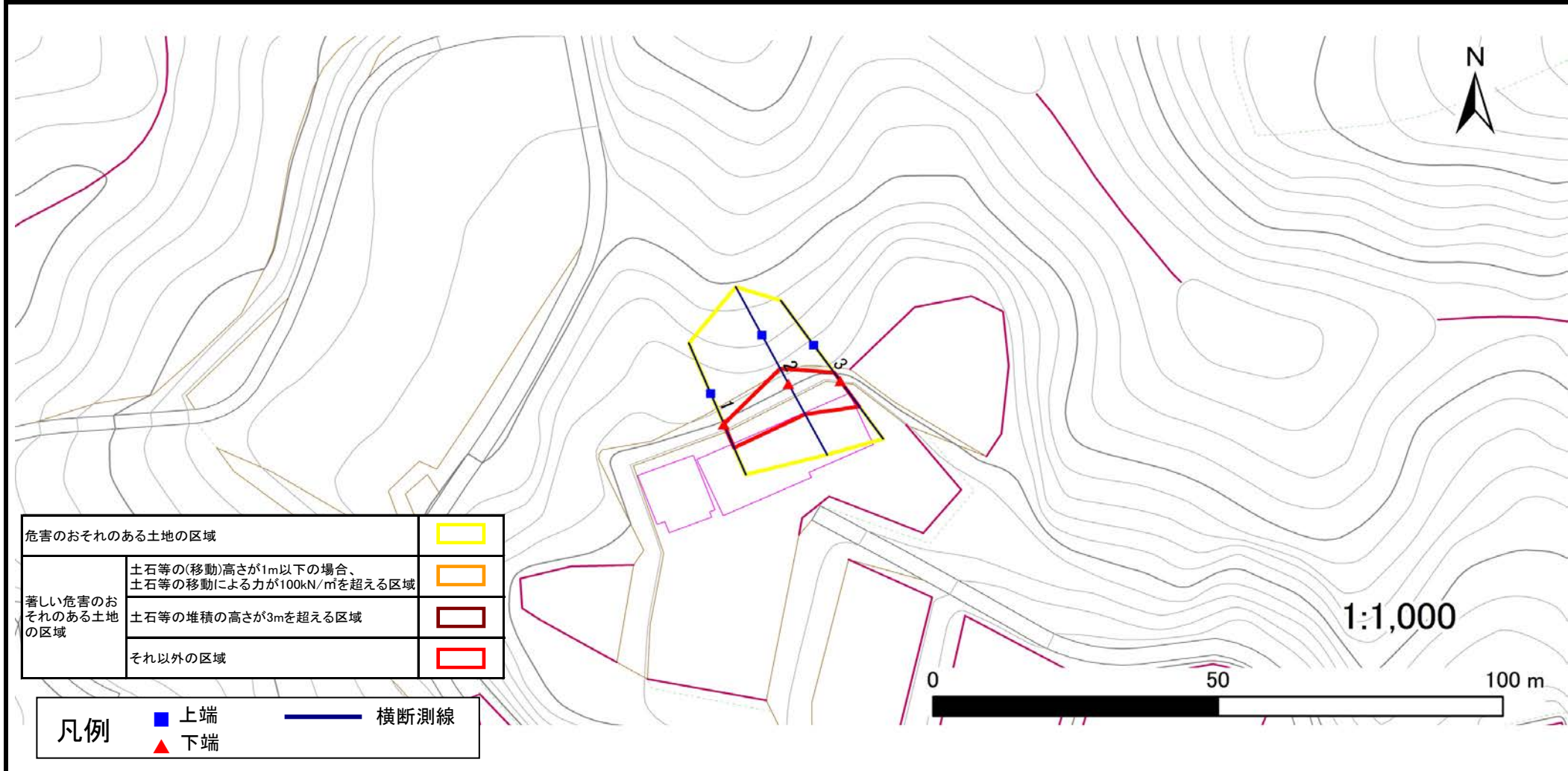
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第833号
告示年月日	平成28年10月11日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域の設定図

調査年度	平成27年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0451(1321000451)	箇所名	平館	所在地	伊具郡丸森町筆甫字平館
---------	------	-----------------------	-----	----	-----	-------------



危害のおそれのある土地の区域		□
著しい危害のおそれのある土地の区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	□
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	□
	それ以外の区域	□

凡例	■ 上端		— 横断測線
	▲ 下端	—	

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第833号
告示年月日	平成28年10月11日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0451(1321000451)				箇所名	平舘		所在地	伊具郡丸森町筆甫字平舘			
---------	------	-----------------------	--	--	--	-----	----	--	-----	-------------	--	--	--

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
	1 ~ 2	-	-	78.8	1.0	-	-	9.1		1.8	~						
2 ~ 3	-	-	78.8	1.0	-	-	9.0	1.8	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								